

Nirasaki

広報にらさき

Dec.2021

12

Vol.887

特集

12月3日から9日は障害者週間

スポーツを通じた 共生社会の実現へ

七五三、お参りの帰り (萠崎中央公園)

車いすバスケット



筒井 淳さん
(若宮)

バスケットは自分を成長させてくれるもの

そう話してくれたのは、筒井淳さん。県内で唯一、日本車いすバスケットボール連盟に加入している「山梨ペンギンズ」のメンバーです。高校1年生の時、頸椎を損傷し胸から下が不自由となりました。作業療法士の先生からの紹介で、車いすバスケットをはじめました。中学時代は卓球部。バスケットは初めての経験で、最初はドリブルもシュートも全くできず不安に感じたそうです。周囲のアドバイスもあり、少しずつ上達していききました。今ではチームを引っ張っていき存在となっています。「落ち込んでいたときや悩んでいるとき、車いすバスケットは元気をくれる存在です。また、競技を通じて人との関わり方を学び、人として成長させてもらっています。」という淳さん。声をかけながら、練習に取り組む姿はとても輝いて見えました。

甲

信越で一番強いチームになりたい!

週に1回、みんなで集まって行う約3時間の練習や近隣のチームとの交流試合などを通じて、確実にチームのレベルは上がっています。最近では新しいメンバーの加入もあり、ますます練習に力が入っているそうです。「甲信越で一番強いチームになる」という目標が達成される日は近いかもかもしれません。



ス

スポーツの一種として知って欲しい

競技人口の増加と競技レベルの向上を目指して、車いすバスケットは、障がいがない人も大会に出場できるようにになりました。山梨ペンギンズでも障がいのないメンバーが在籍しています。「車いすバスケットと聞くと、障がいがある人のためのもの」というように、福祉の要素を強く感じるとも思います。誰でも参加でき、みんなで協力しながら楽しめるスポーツだと思います。ことを多くの方に知ってもらいたいです。」と話してくれました。

12月3日から9日は「障害者週間」です。障がいは生まれつきのものでなく、事故や病気でもなりうる、誰にとっても身近なものです。障がいのある人もない人も、お互いに支え合い、共に生きていく社会を目指して、この機会に考えてみませんか？

今回の特集では、スポーツを通じて共生社会に向き合う皆さんをご紹介します。

ボウリング



自己ベストは241

驚きのスコアを教えてくださいましたのは、発達障がいのある中島晃生さん。知人の紹介で小学校1年生からボウリングをはじめ、どんな成績が伸び、今年度、山梨県障害者スポーツ大会のボウリング（少年の部）で5連覇を達成しました。障がいの区分に関わらず、多くの方が活動している「甲州ボウリングクラブ」に所属していて、新型コロナウイルス感染症流行前は月に1度、先輩方からアドバイスをもらいながら練習に励んでいました。その日の成績をスコア表を見ながら振り返り、反省点をメモするなど不得意な部分の克服につなげています。コロナ禍でクラブが練習を休止している間は、自宅で家庭用ゲーム機（Wii）スポーツを使うながら、スピアの取り方のイメージトレーニングをしているそうです。



撮影のためマスクをはずしています

初

対面の人とハイタッチ



中島 晃生さん
(中田町)

目

標はパーフェクト達成

ボウリング場では、隣レーンの初対面の方と、会話をしながら投げる時もあるという晃生さん。「上手な人に会うと、投げ方を真似するなどして、自分のスコアも伸びるのでうれしい。」と話してくれました。ハイタッチを交わすなど、コミュニケーションのツールとしても役立つようです。

来年度の山梨県障害者スポーツ大会は、晃生さんが少年の部に出場できる最後の年です。6連覇もかかっています。また、来年11月に広島で開催が予定されているスベシャルオリンピックス夏季ナショナルゲームへの出場も目指しているという晃生さん。「コントロール力だけでなく、カーブボールの練習にも力を入れたい。」と一番大きな目標のパーフェクト達成にも向けた、意気込みを話してくれました。

今

では自分自身が楽しんでプレーしています

淳さんの弟の渉さん。山梨ペンギンズで障がいがないメンバーのひとりです。淳さんを練習会場まで送迎する際、空いている車いすを借りて競技を体験していたそうです。「最初は兄の練習相手になれればいいと思いましたが、障がいのある人となない人が支え合いながらプレーできることは魅力のひとつです。始めた頃、障がいがない人は試合に出れず、もどかしさもありましたが、ルールが変わ

今、話題のスポーツ



ボッチャは重度脳性麻痺者や四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツです。東京2020パラリンピックではメダルも獲得し、話題となりました。ボッチャは赤・青各色6球ずつのボールを転がし、ジャックボールという白いボールにどれだけ近づけられるかを競います。子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる競技です。

蕪崎市身体障害者福祉会で



筒井 渉さん

り、今では一緒に大会に出場できるようにになりました。試合に勝ちたいという気持ちも高まります。山梨ペンギンズはまだまだ小さなチームです。強く、大きなチームに成長するために、前進していきたいと思います。」と話す渉さん。バスケットを通じた兄弟の絆を感じました。



は、障がいのある人が外に出るきっかけとなるようにと、月に1度、ニコリでボッチャ教室を開催しています。10月29日(金)、6名の方が会場に集まり、山梨ボッチャの会の指導のもと、競技を楽しみました。蕪崎市身体障害者福祉会副会長の平賀興亜さんから「障がいのある人同士で

スポーツを通じた共生社会の実現へ

障害者週間

特集

望

む限り続けて欲しい

第13回山日YBSファミリアボウリングフェスタでは母の良美さん、弟の泰聖さんとチームを組んで出場し、準優勝に輝きました。良美さんは「ボウリングは年齢や障がいの有無に関係なく、長く続けられるスポーツです。健康面で果たす役割も大きいので、本人が望む限り、楽しく続けて欲しいと思います。幼い頃からコミュニケーションをとるのが得意ではありませんでしたが、ボウリング場のス



▲母・良美さん、弟・泰聖さんと大会へ出場

タッフの方をはじめ、たくさんの方と自発的にコミュニケーションをとれるようになりました。これからも大好きなボウリングを通じて、人との関わりを広げて行って欲しいと思います。」と話してくれました。

やっても楽しいですが、障がいのない人ともコミュニケーションを図りながら一緒に楽しむようになるうにしたいと思いたす。とのお話しをいただきました。



▲勝敗を確認

障害者支援施設あさひワークホームでは、生活介護の活動の一つとしてボッチャを取り入れています。利用者の方に安心して楽しんでもらうための工夫として、輪になって競技を行っていました。新型コロナウイルス感染症流行前には地域の皆さんとボッチャ大会を開催し、交流を図っていたそうです。職員の大原弘歳さんは「障がいの種類に関わらず楽しめるので、利用者の方も「次はいつやるの?」と待ち遠しい様子です。コロナ収束後には、地域の皆さんとのボッチャ大会を再開でき



▲あさひワークホームの皆さん

ればとも思っています。」と話してくれました。

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

山梨県心身障害者自動車 燃料費助成金請求の受付

令和3年1月～12月までの
自動車燃料購入費の助成を行
いますので、該当する方は手
続をお願いします。

ただし、期間の途中で新た
に対象となった場合は、対象
となった日の翌月の1日から
の自動車燃料購入費に限りま
す。

■対象者

県内に居住し自動車税・軽
自動車税（2輪のものを除
く）の減免を受けている方ま
たは令和4年度から減免を受
けることができる方で次のい
ずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳総合等級1
級・2級
- ・療育手帳A
- ・戦傷病者手帳特別・第1・
第2項症

または、当該障がい者と生
計を一にしている方

※減免対象車が、県外ナンバ
ーの場合は助成対象外です。

■請求方法および受付期間

①郵送（消印有効）

12月1日（水）
～令和4年1月31日（月）

※新型コロナウイルス感染症防
止のため、郵送受付を「活
用ください」。

②来所（予約必須）

12月1日（水）から予約受付
しますので受付日程表から日
を選び、できる限り12月中旬に
早めの予約をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症防
止のため、1日の受付人数
に上限があります。

※期間内に手続をしない場
合、助成金の支払いは一切
できませんのでご注意ください。

【受付日程】 ※は午前中のみ受付

| 受付日程表〈午前・午後を選択〉 | |
|-----------------|--|
| 12月 | 24日(金)・27日(月)・28日(火) |
| 令和4年 1月 | 5日(水)・6日(木) ※7日(金)・11日(火) ※12日(水)・13日(木) 17日(月)・21日(金) 24日(月)・※25日(火) 28日(金)・31日(月) |
| 令和4年 2月 | 1日(火)・2日(水)・7日(月) 8日(火)・10日(木)・16日(水) 17日(木)・18日(金) |

■必要書類など

- ①山梨県心身障害者自動車燃
料費助成金請求書
- ②対象期間分の自動車燃料の
支払証明書または購入量計
算書と領収書
- ③身体障害者手帳、療育手帳、
戦傷病者手帳のいずれか
- ④減免の対象となった自動車
等の自動車検査証
- ⑤預金通帳（助成金の支払口
座が確認できるもの）
- ⑥印鑑（郵送の場合は不要）

※郵送の場合、③～⑤はコ
ピーで可

※令和3年中に車を乗り換え
た場合等、別途、書類が必
要です。

■請求書・支払証明書および 購入量計算書の配布場所

- ・県中北保健福祉事務所福祉
課
- ・市福祉課 障がい福祉担当
- ※中北保健福祉事務所のホー
ムページからも印刷可

◎詳細は事務所ホームページ
で確認、またはお問い合わせ
してください。

■受付先・問い合わせ

県中北保健福祉事務所
福祉課
〒407-0024
山梨県本町四丁目2-4
☎23-3443

この冬に
オススメ!

効果のある運動教室 「健康アップ教室」が始まります。 あなたも参加してみませんか？



食生活や運動習慣を改善したい、健康づくりを始めたい、身体に良いことを始めてみたい、そんなあなたにお勧めの教室です。食生活などの生活習慣を見直し、あなたと同じ健康の悩みをもった仲間と一緒に運動しませんか？内容は、ステップアップ運動や中央公園でのウォーキングを実施します！

今年度は新たにヴァンフォーレ甲府のコーチによる運動指導を取り入れました。より効果的にパワーアップした教室に参加してみませんか？

- 対象 市民、74歳以下で運動習慣をつけたい方
- 日時 令和4年1月7日(金)～3月18日(金) 週1回(原則金曜日) 計11回 13時30分～15時
- 場所 保健福祉センターまたは中央公園
(詳細は初回教室時にお伝えします)
- 参加費 無料(要予約:定員10名)
- 申込期間 12月15日(水)～22日(水)
※定員になり次第締切らせていただきます。
- 持ち物 水分、タオル、動きやすい服装
ウォーキング実施の際は運動靴でお越しくください。
※当日体温37.5℃以上や体調不良の場合、参加をお断りする場合があります。

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310



新型コロナウイルスワクチンのお知らせ



ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで引き続き受付けています。1・2回目の接種をご希望の方は、お早めにご予約をお願いします。なお、医療機関へは直接予約できませんのでご注意ください。

◆これまでのワクチン接種状況（令和3年11月14日時点）

| 1回目 | | | | 2回目 | | | |
|-------|--------|--------|-----|-------|--------|--------|-----|
| | 対象者数 | 接種者数 | 接種率 | | 対象者数 | 接種者数 | 接種率 |
| 全人口 | 26,492 | 22,666 | 86% | 全人口 | 26,492 | 22,222 | 84% |
| 65歳以上 | 8,886 | 8,324 | 94% | 65歳以上 | 8,886 | 8,277 | 93% |
| 64歳以下 | 17,606 | 14,342 | 81% | 64歳以下 | 17,606 | 13,945 | 79% |

※対象者は総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」内の「【総計】 令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」（令和3年1月1日）にて算出

※接種者数は11月14日時点の年齢で算出



◆3回目の接種について（令和3年11月16日時点）

追加接種（3回目）の対象者は、2回目接種後、おおむね8か月以上経過した方が対象となります。

3回目の接種券付き予診票は、2回目の接種時期をもとに、12月より段階的に送付させていただきます。

なお、2回目のワクチン接種後に蕪崎市に転入された方は、接種券付き予診票の発行にあたり事前申請が必要ですので、コールセンターまでお問い合わせください。

■問い合わせ

蕪崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570-067489

あなたのやさしさを！ 献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により献血による血液が不足しています。

献血は身近にあるボランティアです。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時

12月21日(火)
9時30分～11時30分
12時45分～15時30分

■会場 市役所庁舎東駐車場

★事前に赤十字の「ラブラッド」に会員登録すると予約献血ができ、待ち時間が少なくなります。また、ポイントなどが貯まり便利です。

会員登録はコチラ▶



■問い合わせ

山梨県赤十字血液センター
☎055-251-5891
蕪崎市献血推進協議会
(保健福祉センター内)
☎23-4310

乳がん・子宮がん検診 人間ドック・脳ドック

各種検診受診券の手続は12月17日まで！

まもなく本年度の各種健診受診券の発券が終了します。生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療のため、受診手続をお忘れなく。

※子宮がん検診以外の年齢は令和4年3月31日現在です。

■対象者

●乳がん検診
25歳以上の方

●子宮がん検診
受診日時点で20歳以上の方

●人間ドック
蕪崎市国民健康保険に加入する40歳から74歳の方

●脳ドック
50歳以上の方で、令和2年

度に脳ドックを受診されていない方

■受診券の発券期間
12月17日(金)まで

■申込場所
健康づくり課
(保健福祉センター内)

■申込時の持ち物
健康保険証（人間ドックの場合は国民健康保険証）

■その他
乳がん・子宮がん検診は、電話・インターネット（市ホームページを確認）でも申込みができます。

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

正しい申告・納税を！

まもなく税の申告時期です

税の申告準備はお早めに

年末調整の手続をお忘れなく

会社員などの給与所得者にかかる年間の所得税額は、毎月源泉徴収された一年間の所得税額とは必ずしも一致しません。そのため、年間の給与総額が確定する年末に、勤務先へ「給与所得者の扶養控除等申告書」等を提出することで、その年の税額の過不足が調整されます。この年末調整をすることで、給与所得者は確定申告をする必要がなくなりますので、忘れずに年末調整を行いましょ。

事業主(給与支払者)の方へ

給与支払報告書の提出は令和4年1月31日までに

給与の支払者は、支払いを受ける人(給与所得者)の居住する市区町村に、一年間に



支払った給与等の明細【給与支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や、諸証明発行の資料となりますので、全ての受給者(専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む)について作成し、必ず期限内に提出してください。
※給与支払報告書の用紙は税務課の窓口でも配布しています。

提出期限
令和4年1月31日(月)

提出先

給与所得者が令和4年1月1日現在に住居する市区町村

山梨県全域で特別徴収を厳格化しています！

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さんが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって従業員の住所地の市区町村に納入していただく制度です。

注意ください！

令和4年度(令和3年分)においても、総括表または給与支払報告書の摘要欄に次の普A～普Fの理由が記載されていない従業員については、特別徴収となります。

- 普A 総受給者が2名以下
- 普B 乙欄該当者
- 普C 給与支払金額が少額
- 普D 給与の支払が不定期
- 普E 事業専従者
- 普F 退職者・退職予定者

問い合わせ

税務課 市民税担当
(内線1533～1555)

土地・建物を譲渡した方へ

確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要です(金銭のやり取りがなく、交換した場合でも、同様に申告をしなければ、税法上の特別が受けられません)。

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談会を行います。

「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、市の確定申告会場で申告受付できません

確定申告の期間中は申告会場が大変混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告会場」で受付することができません。

なお、税務署に直接申告される方や税理士などに依頼される方のお越しは不要です。

※例年、内容が難しい案件については、税務署へご案内させていただきますので、ご承知おきください。

日時

12月23日(木)・24日(金)
午前の部 9時～12時
午後の部 13時30分～15時30分

場所

市役所1階 防災会議室

対象者

土地・建物などを譲渡、あるいは交換された方で市民登録のある方。

※市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず土地・建物などの譲渡があった方はお越しください。

持ち物

売買契約書・取得費や売買に要した費用の領収書など

問い合わせ

税務課 市民税担当
(内線1533～1555)



自動車・バイク・農耕者等をお持ちの方

登録・変更・廃車の
手続はお済みですか？

自動車税や軽自動車税は毎年4月1日に自動車等を所有する方に課税されます。

- ・次の項目に該当する場合には早めの手続をお願いします。
 - ・所有者が亡くなった
 - ・氏名や住所が変わった
 - ・自動車を廃車した
 - ・売買等で所有者が変わった
 - ・改造して排気量が変わった
- これらの手続が遅れると、車両を所有していないにもか

かわらず税金がかかり、登録所有者へ通知されます。手続が済まされているか、再度登録状況をご確認ください。

ご注意ください！

手続をしないままバイク等を知人に貸した後、所在不明になる等のトラブルが見受けられます。標識（ナンバープレート）を譲渡したり貸付けたりすることは禁止されています。安易に貸したりせず、必ず廃車・譲渡の手続をしてください。農耕車についても

太陽光発電の売電収入は
申告が必要です！！

自宅の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電した電力を売った場合、その収入は、所得税の確定申告または住民税の申告をする必要があります。

令和3年1月～令和3年12月の売電収入の合計から必要経費を引いて20万円を超えた場合は所得税の確定申告、20万円以下の場合は住民税の申告をしてください（他の理由で確定申告をする場合は、20万円以下でも、一緒に申告する必要があります）。

申告の際には、太陽光発電設備を設置したときの費用、毎月の売電収入、年間総発電量、年間総売電量等の明細が必要です。申告に備えて整理しておきましょう。

■問い合わせ

税務収納課 市民税担当
(内線153～155)



【登録・変更・廃車の手続に関する問い合わせ先一覧】

| 車両 | 手続先 | 電話番号 |
|--|-------------------|------------------------|
| 普通自動車 小型二輪(250cc超) 軽二輪(125cc超～250cc以下) | 関東運輸局 (山梨運輸支局) | 050-5540-2039 |
| 軽自動車 | 軽自動車 検査協会 | 050-3816-3121 |
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター等) ミニカー | 韮崎市役所 (税務収納課) | 22-1111 (内線153～155) |

公道を走行するかどうかに関わらず所有している場合には必ず登録が必要です。忘れずに登録をお願いします。

■税に関する問い合わせ

●普通自動車

総合県税事務所

055・262・4662

●軽自動車・原付・農耕車

税務収納課 市民税担当

(内線153～155)

償却資産の申告が必要です

■償却資産とは

償却資産とは、会社や個人で事業をしている方が、事業のために用いる機械・器具・備品等の有形資産のことをい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。※資産の増減にかかわらず、必ず申告が必要です。

■対象となる資産

令和4年1月1日現在に所有している償却資産

- ◇構築物(広告塔・舗装路面・水槽・煙突など)
- ◇機械および装置(製造設備など)
- ◇車両および運搬具(フォークリフトなど)

※自動車税、軽自動車税の課税対象は除く。

- ◇工具・器具・備品(事務機器・各種工具など)

※自動車税、軽自動車税の課税対象は除く。

- ◇工具・器具・備品(事務機器・各種工具など)

■太陽光発電設備も償却資産の対象です

会社や個人事業主の方が事業のために設置した場合は、発電容量や全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産の申告が必要です。

また、個人の方でも、10キロワット以上のものは、全量売電か余剰売電にかかわらず事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満のものは償却資産の申告は必要ありません。

■押印省略

償却資産申告書の様式については、押印欄のない様式に変更しています。変更される前の押印欄のあるものについても、引き続きご利用いただけますが、押印は不要です。

■申告期間

令和4年1月4日(火)
～1月31日(月)

■申告先・問い合わせ

税務収納課 資産税担当
(内線156～158)




利用申込受付中！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！

令和3年10月から本格運用が開始されました。医療機関・薬局によって開始時期が異なりますので、利用できる医療機関・薬局については、目印となるステッカーやポスターをご確認ください。

◆◆利用には申込みが必要です◆◆

- スマートフォンからマイナポータルで申込▶▶▶
- セブン銀行ATMでも申込ができます。




どうやって使うの？

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！

どんないいことが？



マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報、医療費通知情報が閲覧できます。

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単にできます。

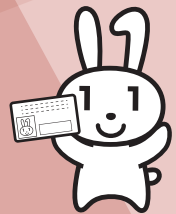
就職・転職・引越をしても、健康保険証としてずっと使えます。
※医療保険者が変わる場合は、加入・喪失の届出が引き続き必要です。

■問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
市民生活課 国保年金担当 (内線127~129・137)

マイナンバーカード申請サポートを各地区で行います

申請にかかる時間は約10分

写真を無料で撮影



「申請方法が分からない…」 「写真を用意するのが面倒…」
そんなお悩みをお持ちの方のため、マイナンバーカード用の写真の撮影から、申請書の記入の仕方までをサポートします。ぜひこの機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

| 日程 | 午前 (9時30分~12時) | 午後 (13時30分~16時) | 蕪崎市役所の1階ロビーでもサポート窓口を常時開設しています。 なお、12月11日(土)と12月中の毎週木曜日は、マイナンバー用写真を無料で撮影します。時間は、9時から16時まで(正午から13時を除く)。 |
|-----------|-------------------|--------------------|--|
| 12月14日(火) | 中田公民館 | 円野公民館 | |
| 12月15日(水) | 藤井公民館 | 穂坂公民館 (JA会議室) | |
| 12月17日(金) | 穴山公民館 | 清哲公民館 | |
| 12月21日(火) | 大草公民館 | 神山公民館 | |
| 12月22日(水) | 旭公民館 | 龍岡公民館 | |

*お住いの地区でなくてもご利用いただけます。
*蕪崎地区の方々には市役所で実施している日をご利用ください。

■問い合わせ 市民生活課 戸籍住民担当 (内線123~126)

大学・専門学校等への就学を支援

葦崎市育英奨学金の活用を！

市では、大学や短大、専門職大学、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸付けを行っています。

■対象者

- 次の資格要件の全てを満たす方
- 本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方
- 大学生、短大生および各種専門学校に在学中または進学する方
- 学業、人物が優れ、かつ健

康な方

- 学資の支弁が困難である方
- ※世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■貸付額等 年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短期間

■奨学金の返還

- 10年以内返済(四半期賦)
- 無利子

※貸付終了後、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■申込書類配付・受付期間

令和4年1月5日(水)～2月28日(月)

教育課学校教育担当窓口で配布または市ホームページからダウンロード

■葦崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏(故人・元進学塾渡辺の門生)から、市に寄付された7千万円を原資とし「葦崎市育英奨学金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

■問い合わせ

教育課 学校教育担当 (内線264)

国民健康保険・後期高齢者医療制度

高額療養費「外来年間合算」について

■外来年間合算とは？

70歳以上の方のうち、自己負担区分が「一般」「低Ⅰ」「低Ⅱ」の方(7月31日時点)を対象に1年間を通して各月の外来の自己負担額を合計し、上限額を超えた金額を「高額療養費外来年間合算」として支給します。

■支給対象となる方

令和2年8月1日～令和3年7月31日までの1年間で自己負担額が「一般」「低Ⅰ」「低Ⅱ」の方(7月31日時点)のうち、外来の自己負担額が14万4千円を超えた方が支給対象となります。

※ただし、月間の高額療養費として支給された金額は自己負担額から差引いて計算します。

■申請書の発送・提出

対象となる方には、申請のご案内を12月上旬に郵送します。申請書に必要事項をご記入のうえ、市民生活課国保年金担当へご提出ください。

※申請の効力は、ご案内がお手元に届いてから2年間です。

■問い合わせ

市民生活課国保年金担当 (内線127～129・137)



新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免および納付猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により一定額程度収入が下がるなどした世帯に対し、国民健康保険税を減免する制度および納付が困難な世帯には、納付猶予の制度があります。

申請をお考えの方は早急にお問い合わせください。

※詳細は広報7月号および市ホームページに掲載しています。

■申請期限

令和4年3月31日(木)

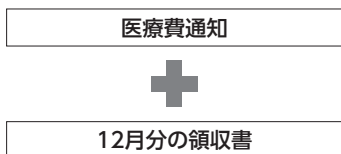
■問い合わせ・申請先

市民生活課 国保年金担当 (内線127～129・137)



後期高齢者医療制度からお知らせ 12月分の領収書の保管をお忘れなく

後期高齢者医療に加入されている方への医療費通知を1月末に発送する予定です。今回の通知には令和2年12月から令和3年11月までにかかった医療費が記載されていますが、令和3年12月にかかった医療費については記載されていません。確定申告や住民税申告で医療費控除の適用を受ける場合は、今回送付する医療費通知にあわせて、令和3年12月に診療を受けた分の領収書が必要となります。忘れずに保管をお願いします。



■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当 (内線127～129・137) 山梨県後期高齢者医療広域連合

☎0555・236・5671

水道に関するお知らせ

水道使用料の漏水減免制度について

各家庭の給水装置は、水道使用者（所有者）の大切な財産ですので、ご自身で管理していただくものです。

そのため、水道メーターで計量した水量に漏水分が含まれても、その水量に対する水道料金などについては、原則としてお支払いいただくことになりません。

しかし、地中や建物内など、露出していない給水管からの漏水は、常に適切な管理を行っていても発見が困難な場合があります。このため、一定の基準を満たす場合に限り、漏水により多額の水道使用料になった使用者に対して料金の一部を減免する制度があります。

漏水は、貴重な水資源の損失であるばかりでなく、宅地内の地面の陥没や建物への浸水など二次的被害をもたらす危険性がありますので、漏水が発生していないかどうか、定期的に水回りや水道メーターの確認をお願いいたします。



■減免の対象となる場合

- ・地下埋設管からの漏水で地上からは容易に発見できないこと。
- ・家屋の壁内や床下で、目視で確認できる状態にないこと。

■注意事項

- ・修理工事は、市指定の給水装置工事業者に依頼してください。指定店以外の工

事業者、もしくはご自身で修理された場合は減免対象となりませんのでご注意ください。

- ・修理費用については、水道使用者（所有者）の負担となります。

- ・減免対象となるのは、漏水している期間のうち、最も水量の多い1期分（2か月分）の推定漏水量の1/2となります。

■問い合わせ

上下水道課 水道管理担当
(内線616・617)

水道管の凍結・破裂にご注意!

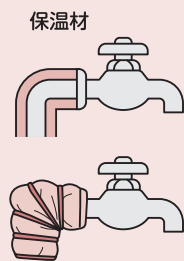
年末年始の水道工事指定店一覧

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、一覧表の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

| 日付 | 指定店名 | 電話 |
|-----------|---------|---------|
| 12月29日(水) | (有)清水水道 | 22-0956 |
| 12月30日(木) | | |
| 12月31日(金) | 栄工業(有) | 22-0591 |
| 1月1日(土) | | |
| 1月2日(日) | 菊島設備(株) | 22-0382 |
| 1月3日(月) | | |
| 1月4日(火) | 細田設備 | 27-2214 |
| 1月5日(水) | | |



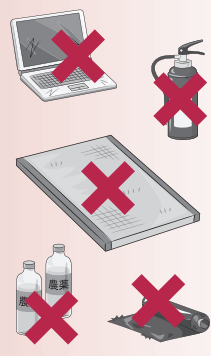
大掃除のごみ出しはお早めに

年末年始は、処理場の操業日の都合上、12月30日～1月3日は収集を行いません。その間のごみは自宅に保管していただくこととなりますので、大掃除などで出たごみは、自己搬入の日をご利用いただくか、年内の可燃ごみ収集の最終日まで排出するようお願いいたします。

- 収集できないもの
 - ・建築廃材（木材、トタン、雨どい、雪等）
 - ・農業により排出されたマルチ、育苗箱等プラスチック製品、農薬容器を含む等
 - ・家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）
 - ・パソコン類

また毎年、年末に出されるごみの「分別」が適正にされていないため収集できず、市へ苦情が寄せられています。ごみステーションに出す際は、次の事項を必ず守りましょう。

- ① 収集日当日の午前8時までに出す（収集後のごみ出し厳禁）。
- ② 可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別を徹底する。
- ③ 市で収集できないものは個人で処理業者へ問い合わせる。



※分解等しても収集不可
市で収集できないものの排出方法は、各戸配布してあります「令和3年度ごみ・資源物収集日程表」や「ごみの分別マニュアル」を確認して、業者へお問い合わせください。さわやかに新年を迎えるために、地区毎にごみステーションを清潔に保つよう、皆さんの協力をお願いします。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

早く安全に除雪を行うために

除雪作業にご協力をお願いいたします

今年も降雪時期がやってきました。雪が降った場合には、市や県から委託された業者が除雪作業を行います。降雪時のライフラインを確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。



●スムーズに作業を行うため、路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないことがあります。また、交通渋滞の原因にもなります。なお、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。また、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようお願いいたします。

●雪の処分は所有敷地内で行ってください

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因

因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

●自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならないため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。除雪作業車通過後の出入口は、各自で除雪を行ってください。

●歩道や私道、私有地などの除雪はできません

市内全域の除雪は不可能です。歩道は除雪できませんので、市民の皆さんにより除雪をお願いします。また、市が設定した主要道路の除雪は行いますが、その他の道路や私道、私有地は除雪できませんので各自で協力して行ってください。

●私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有

●タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結し、スリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に走行できるように、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンを携帯するなど万全な装備をしてください。

※今年度の市道除雪路線を12月初旬に市ホームページに掲載しますので、参考にしてください。

■問い合わせ

☆市道関係
建設課 建設土木担当
(内線248・249)

☆県道関係

県中北建設事務所峡北支所
道路課 道路維持担当
☎23・3065

消防団に消防ポンプ自動車と可搬式小型動力ポンプを交付



10月19日(火)、市役所で消防ポンプ自動車および可搬式小型動力ポンプ交付式が行われました。今年、穴山分団に消防ポンプ自動車、藤井分団第7部と穴山分団第2部に可搬式小型動力ポンプが交付されました。これにより、全分団のボンネット型車両の更新が完了しました。



穴山分団の皆さん▲

穴山分団長の嶋津信太郎さんから「今回の交付は、地域の消防力の向上に繋がるため、気持ちを一層引き締め、消防活動に精進していきます。」と頼もしいお言葉をいただきました。



藤井分団第7部の皆さん▲

◆◆火気の取扱いにご注意を◆◆

これからの時期は、空気が乾燥し、また、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が発生しやすくなります。市民の皆さんの「火災をおこさない意識・行動」が大切です。火災の発生防止に努めましょう。

韮崎市職員の給与および職員数などを公表します

市の人事行政の運営について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

●人件費の状況（令和2年度一般会計決算）

(単位：人・千円・%)

| 人口 (R3.3.31) | 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | |
|-----------------|------------|------------|---------------|-------|
| | | | 前年度 | 令和2年度 |
| 28,764 | 17,889,613 | 2,048,145 | 11.4 | 12.3 |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

●職員給与費の状況（令和2年度一般会計決算）

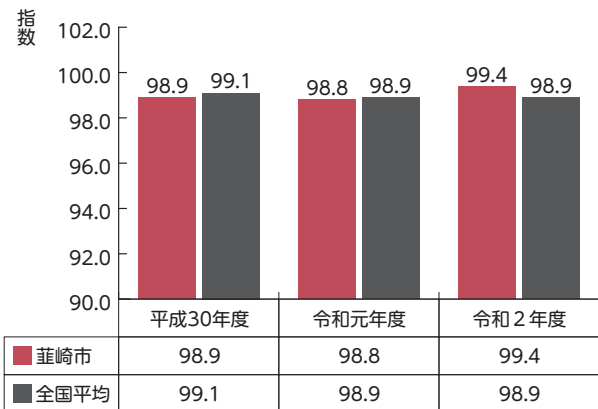
(単位：人・千円)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 (B/A) |
|------------|---------|--------|------------|-----------|-----------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉 手当 | 合計 (B) | |
| 202 | 703,239 | 87,902 | 281,968 | 1,073,109 | 5,312 |

(注) 職員手当には退職手当は含まれません。
職員数は令和3年3月31日現在の人数。

●ラスパイレース指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を100とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。

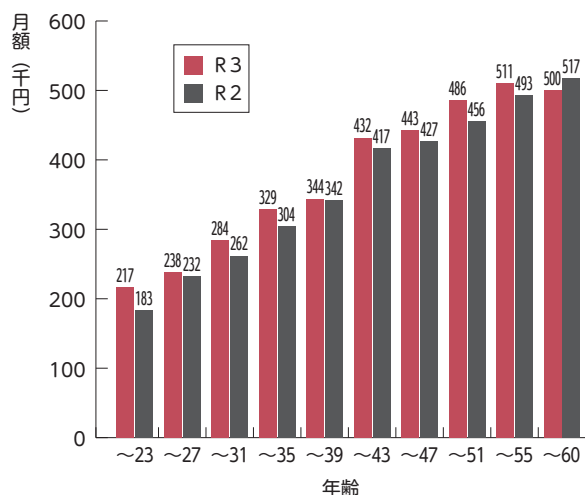


●職員の初任給の状況（令和2年4月1日）

(単位：円)

| 区分 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-------|---------|---------|---------|
| 一般行政職 | 182,200 | 163,100 | 150,600 |

●一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳（各年4月1日現在）



●職員給与の種類と状況

毎月決まって支給されるもの

- 給料 職種や職務に応じた給料表に定められた額を支給
- 扶養手当 配偶者 6,500円/人
子 10,000円/人
その他扶養親族 6,500円/人
- 住居手当 借家(家賃月12,000円以上)
限度額 月27,000円
- 通勤手当 交通機関等利用 限度額 月53,000円
自動車等利用 距離に応じて 月2,000円~
- 管理職手当 管理職の区分に応じて 月41,000円~

特殊な職務や勤務に就いたときに実績に応じ支給されるもの

- 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えたときに支給
- 宿日直手当 一般 4,400円、医師 21,000円
常直的な宿日直 22,000円
- 特殊勤務手当 市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤および救急勤務医、夜間看護業務

臨時に支給されるもの

| 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|----------------------|----------------------|
| | 6月期 | 1.300月分 (1.100月分) |
| 12月期 | 1.250月分 (1.050月分) | 0.950月分 (1.150月分) |
| 合計 | 2.550月分 (2.150月分) | 1.900月分 (2.300月分) |

()の数字は、特定幹部職員(7級)に適用する月数

- 退職手当 退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

(単位：円)

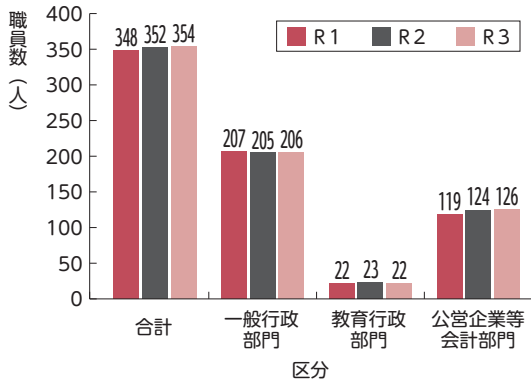
| 平均給料月額 | | 平均給与月額 | |
|---------|---------|---------|---------|
| R2 | R3 | R2 | R3 |
| 309,900 | 309,800 | 358,700 | 373,800 |

(注) 給与月額は給料と諸手当を合計したものです。

●特別職の報酬等の状況
(令和2年4月1日)

| 区分 | | 給料月額報酬等 | 期末手当 | | |
|----|-----|----------|-----------------|--------|---------|
| 給料 | 市長 | 762,000円 | 支給月数 (令和2年度) | 4.05月分 | |
| | 副市長 | 630,000円 | | 6月期 | 1.950月分 |
| | 教育長 | 573,000円 | | 12月期 | 2.100月分 |
| 報酬 | 議長 | 369,000円 | 支給月数 (令和2年度) | 3.05月分 | |
| | 副議長 | 345,000円 | | 6月期 | 1.450月分 |
| | 議員 | 336,000円 | | 12月期 | 1.600月分 |

●部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)



| 区分 | R1 | R2 | R3 | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------------------------|
| 一般行政部門 | 一般 | 132 | 137 | 136 | △1 | 人員配置に伴う減員 相談窓口業務の充実のため増員 |
| | 福祉 | 59 | 58 | 60 | 2 | |
| | 下水道 | 4 | - | - | - | |
| | 病院(事務局) | 12 | 10 | 10 | - | |
| 小計 | [211] 207 | [207] 205 | [207] 206 | [0] 1 | | |
| 教育行政部門 | 教育 | 22 | 23 | 22 | △1 | 人員配置に伴う減員 |
| | 小計 | [37] 22 | [37] 23 | [37] 22 | [0] △1 | |
| 公営企業等会計部門 | 病院(医療職のみ) | 110 | 113 | 115 | 2 | 看護業務充実のため増員 |
| | 水道 | 9 | 7 | 7 | 0 | |
| | 下水道 | - | 4 | 4 | 0 | |
| | 小計 | [134] 119 | [138] 124 | [138] 126 | [0] 2 | |
| 合計 | [382] 348 | [382] 352 | [382] 354 | [0] 2 | | |

(注) []内は、条例による定数

●勤務時間

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間 38時間45分

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

令和2年1月1日～令和2年12月31日

平均取得日数 8.5日

●福利厚生事業の状況 (令和2年度)

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため荏崎市福利厚生会を組織しています。

主な事業として、各種助成(元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成)、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され、運営しています。

(R2.4.1現在)

| | |
|--------|-------------------|
| 会員数 | 333人 |
| 事業実績総額 | 10,413千円 |
| 公費負担額 | 4,713千円 (14)千円 |

()・・・1人当たり公費負担額

●分限および懲戒 (令和2年度)

(1) 分限処分者数

(単位:人)

| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 0 | 0 | 3 | 0 | 3 |

(2) 懲戒処分者数

(単位:人)

| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |

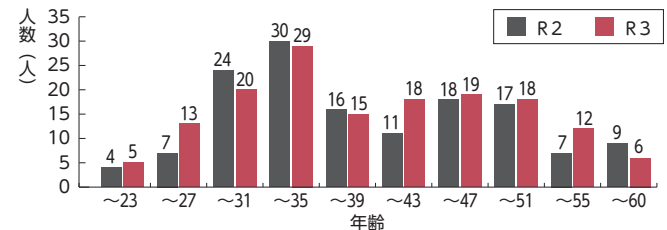
●研修

| 区分 | 内容 | 参加者数 |
|---------------|--------------------|------|
| 山梨県市町村職員研修所研修 | 初任者・専門・実務研修・各階層別研修 | 148人 |
| 先進地視察研修等 | 先進地視察研修、海外派遣研修等 | 0人 |
| 市役所職員研修 | 新任職員研修、人事評価研修等 | 54人 |

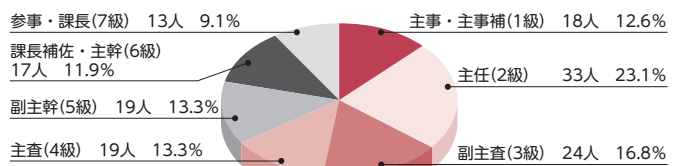
●一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数
(各年4月1日現在) (単位:歳)

| | R2 | R3 |
|------|------|------|
| 平均年齢 | 40.0 | 40.1 |

<年齢別職員数>



<級別職員数>



(注) 行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数(給与実態調査より)
また、割合については四捨五入しているため、合計が100%になっていません。

■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当 (内線322・325・326)

心温まるご寄付をいただきました

10月12日(火)、明治安田生命保険相互会社さまから、ご寄付をいただきました。地域の暮らし、健康を豊かにする目的で展開している「地元の元気プロジェクト」の一環として、社員の皆さんから寄せられた募金と会社からの寄付をあわせていただいたものです。市民の皆さんがいつまでも元気に暮らせるよう、ウォーキング大会や健康相談事業の実施など、健康増進事業をはじめとする幅広い分野で大切に使用させていただきます。



地域ぐるみで防災意識を高めよう

10月16日(土)、竜岡公民館主催による防災講演会が開催されました。山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長の鈴木猛康先生を講師にお招きし、戦国時代の治水の様子など、竜岡町に焦点をあてたお話を伺いました。地域の子もたちをはじめ約70名が参加。館長の土屋雅五さんからは「“川除普請”の歴史を知り、水害に対する認識をあらためて欲しい。また、当時の人々の団結力を見習っていききたい。」とお話をいただきました。

“夢に向かって”全力でまっすぐ進もう！

韮崎北東小学校では、豊かな心の育成を図るため、「心の教育授業」を学年ごとに実施しています。10月26日(火)、6年生を対象に、プロトレイルランナーの山本健一さんより、「夢に向かって」と題した授業が行われました。競技を通じてご自身が経験した楽しさや苦しさ、また、夢を叶えるための心構えなどを教えていただきました。児童からは「好きなことや出会いをもとに、夢に向かっていく大切さを知ることができた。」と感想がありました。



50周年★遠く離れた2つの市の友情

11月2日(火)、本市とアメリカ合衆国フェアフィールド市をオンラインでつなぎ、姉妹都市締結50周年記念セレモニーを実施しました。これまでの交流で培われてきた友好関係に対する感謝の言葉を交わすとともに、交流の歴史を振り返る「姉妹都市締結50周年記念誌」の披露や対談などを行いました。新型コロナウイルス感染症収束後は親善使節団や学生の派遣事業を再開し、これまで以上に友好関係を深められるよう取り組んでいきます。

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。

地域おこし
協力隊
レポート vol.2

ワイナリーに関する研修会・意見交換会に参加

マルス穂坂ワイナリーにて、『穂坂・上ノ山を中心としたワイナリーのまちづくりに関する研修会・意見交換会』に出席してきました。

参加者は、私を含めた葦崎市ワインプロモーション実行委員会のメンバーと葦崎でワイナリーを造るために、すでに活動している方々、ワイナリー経営に興味のある市内のぶどう農家の皆さんです。そして、特別ゲストとして、南アルプス市で数々の魅力的なワインを醸造しているドメーヌヒデの渋谷英雄さんも参加されました。

最初にマルス穂坂ワイナリーの工場内を見学しました。ちょうど甲州ワインの除梗と搾汁の作業が行われていて、次々とコンテナのぶどうがジュースに変わっていくスピードは圧巻でした。

続く渋谷さんの講演では、マーケティングやワイン造りに対する想い、具体的な経営についてなど、大変貴重なお話を聴くことができました。参加者の皆さんから多くの質問があがり、熱意と真剣さが伺えました。

今回のように同じ地域で同じ志を持った仲間と出会い、勉強や意見交換をすることは、各々の視野を広げる絶好の機会だといえます。今後も定期的にお互いの進捗状況を共有し、ワイナリーを造るという目標をみんなで達成したいと思います。

地域おこし協力隊(市内ワイナリー建設予定者) 船津 祐平



▲工場内見学



▲研修会・意見交換会の様子

- 補助対象者 本市に住所を有し、市税等の滞納がない方
- 補助率 支払う保険料・掛け金の1/3以内(100円未満切捨て)
- 補助上限 一農業者あたり10万円
- 問い合わせ 産業観光課 農林振興担当 (内線2233~225)

市では、収入保険や果樹共済等に加入した方が負担する保険料または掛金の一部の補助を行っていますので、是非加入をご検討ください。

【補助の内容】

● 補助対象者 本市に住所を有し、市税等の滞納がない方

● 補助率 支払う保険料・掛け金の1/3以内(100円未満切捨て)

● 補助上限 一農業者あたり10万円

■ 問い合わせ 山梨県農業共済組合(NOSA-山梨) 北部支所 ☎23・1111

収入保険は自然災害による被害だけでなく、ケガや病気で作業ができない場合や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した場合などに補償される国の保険制度です。サクランボや花き、野菜など、これまで農業共済では対象外だった農作物も収入保険の対象となります。

また、園芸施設共済は自然災害によるハウスへの被害に備える保険制度です。園芸施設共済は収入保険と併せて加入することができます。いずれも青色申告を行っている農業者が対象です。詳細はお問い合わせください。

■ 問い合わせ 山梨県農業共済組合(NOSA-山梨) 北部支所 ☎23・1111

リスクに備えて...
収入保険や
園芸施設共済にご加入を!



峡北広域行政事務組合職員を募集します!

| 採用職員 | 試験区分 | 採用者数 | 採用日 | 申込受付・試験日 | 年齢・学歴要件 | 住所要件 |
|------|--------|------|----------|---|---|---|
| 行政Ⅰ | 大学卒業程度 | 若干名 | 令和4年4月1日 | ■申込書配布・受付 12月6日(月)~12月22日(水) 9時~17時(土、祝日を除く。) ■試験日(1次試験) 令和4年1月23日(日) ■会場 峡北広域行政事務組合 ■試験案内・申込書等 組合ホームページに掲載、組合総務課にて配布 | ①平成3年4月2日以降に生まれた者 ②大学を卒業した者、令和4年3月までに卒業見込みの者および同程度の学力を有する者 | 採用後に管内【葦崎市、北杜市、甲斐市(旧双葉町または旧敷島町に限る。)]に住所を有し、居住できる者 |
| 行政Ⅱ | 高校卒業程度 | | | | ①平成7年4月2日以降に生まれた者 ②高校を卒業した者、令和4年3月までに卒業見込みの者および同程度の学力を有する者 | |

■問い合わせ 峡北広域行政事務組合 総務課 総務担当 ☎22-3311 (内線122・124)
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等を変更する場合があります。
 組合ホームページ (<https://www.kyohoku-koiki.jp/>) にて、最新情報をご確認ください。





市民交流センターニコリ

イベント

ニコリ主催

イベント

☎22-1121



みんなで作るニコリのクリスマスツリー

市内の保育園・幼稚園児が飾り付けたクリスマスツリーの展示を行います。

■日時 12月25日(土) 16時まで

■場所 ニコリ1階 共用スペース

■参加園 葦崎東保育園、たんぽぽ保育園、すずらん保育園、葦崎すみれ保育園、葦崎愛生幼稚園、葦崎カトリック白百合幼稚園、山梨英和ダグラスこども園

姿勢改善・筋力アップに効果的！らくらくイス体操

楽しく簡単にできる筋力アップ運動を行います。

■日時 令和4年1月19日(水)・2月2日(水) 19時30分～20時30分

■受講料 2,000円(2回分)

■定員 20名

※最少開催人数5名

■持ち物 タオル、飲料水、履き慣れた靴

※動きやすい服装でお越しください。

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■講師 沢田美千代氏

■申込み ニコリ総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念
図書館
☎22-4946

『毎年この時期、手に取る一冊』展示

図書館が開館して10周年を迎えました。2011年から2020年まで、毎年12月に貸出が多かった本を展示します。

毎年12月には一体どのような本が借りられていたのでしょうか。ぜひ、お楽しみください。

■展示期間 12月1日(水)～26日(日)

第18回富士さんへ謹賀新年

〜富士山あて年賀状〜
入賞・入選作品巡回展

富士山ボランティアセンター主催で毎年開催している富士山あて年賀状の入選作品200点を館内に展示しま

す。様々な思いのつまった年賀状をお楽しみください。

また、第19回作品募集の応募箱も設置します。皆さんのご参加をお待ちしています。

■展示期間 12月16日(木)～令和4年1月16日(日)



葦崎小学校ポップコンテスト 24作品を展示

葦崎小学校で行われたポップコンテストの作品の中から選ばれた24作品を図書館に展示します。彩り豊かな楽しいポップたちをお楽しみください。感想箱も設置しますので、ぜひポップの感想もお寄せください。

■展示期間 12月1日(水)～令和4年1月16日(日)

「おはなし会」

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 12月11日(土) 14時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 マスクの着用が可能な2歳～小学校低学年の子ども

朗読のついで(無料)

12月は市内朗読グループと葦崎高校放送部の方々にご出演いただきます。

■日時 12月18日(土) 14時～15時

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■内容 (作品名・朗読者) 「白いぼうし」 あまんきみこ作

「聖夜、電車に乗って」 原田 マハ作

「雪女」 松谷みよ子作

「天からの手紙」 上原 小夜作

朗読 葦崎高校放送部

朗読 田代 律子氏

10周年記念講演会

「ひとつの文献から考える甲州方言の面白さ」(無料)

■講師 望月健男氏

(山梨郷土研究会元事務局長)

■日時 令和4年1月10日(月・祝) 開演15時～16時30分 (開場14時30分)

■申込み 無料

■定員 50名程度

■申込み・抽選制 多目的ホール

12月18日(土)～25日(土)カウンター、電話にて受付。詳細はチラシ等をご覧ください。

中央公民館
☎20-1115

古文書初心者講座【全3回】「戦国武将の手紙を読む！」

この講座では、古文書とは何かから始まり、「くずし字」とそれを現代の文字に復元した「翻刻文」を使用して戦国武将の手紙を読む、初心者のための古文書講座です。古文書に興味のある方は、ぜひご参加ください。

■日時 令和4年1月22日・29日・2月5日

■定員 15名

■場所 ニコリ会議室5・6

■講師 葦崎市教育委員会 半澤直史氏

■参加費 無料

■申込み 12月1日(水)から先着順

**手芸講座「ぶぎつちよさんの
ミシン初心者講座」**

ミシンを使って、可愛くて丈夫な巾着袋や便利なパカパカポーチをつくってみませんか？「ミシンがあっても使い慣れない」「作り方がわからない」「ぶぎつちよだから」と思っている子育て中の方やプレママ、大歓迎です。この機会に作ってみましょう。

日時

①《裏地付巾着袋》
令和4年1月19日(水)

②《パカパカポーチ》
令和4年1月26日(水)

各回とも10時～12時

■場所 ニコリ工作室

■定員 主に子育て中の方
各回8名

■材料費 各回500円

■持ち物 ミシン・待ち針・糸切ハサミ・チャコ・20cm

定規・ひも通し

■講師 ミシン教室tairō
主宰 矢頭由佳氏

■託児 希望者は要予約

■その他 ミシンをお持ちでない方はご相談ください。

■申込み

12月1日(水)から先着順

新作動画配信中心！

「新府城 北側虎口 新発見！」

発掘調査により、新府城の

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

北側から、門の柱を支えている礎石が発見され、武田氏滅亡後の新府城についていろいろなことが分かってきました。中央公民館では、新府城内のご案内とこの新発見について紹介する動画を作成しました。YouTubeで「蕪崎市中央公民館」と検索するか、下のQRコードを読み取るとご覧いただけます。



チャンネル登録をして、ご家族でお楽しみください。

子育て支援センター
☎23-7676

蕪生とおしゃべり

(要予約・参加費無料)

蕪崎高校のお兄さん、お姉さんたちとお話をしませんか？11時45分までは、にら★ちびで遊べます♪

■日時 12月3日(金)

9時55分～10時45分

■場所 3階にら★ちび

■対象 0～3歳児の親子15組

※市外の方は、利用料一世帯100円がかかります。

親子でぼうさい

(要予約・参加費無料)

親子で楽しみながら、防災

について学びませんか？参加してくれた方にはプレゼントがあります☆

■日時 12月14日(火)

10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび

イベントスペース

■対象 未就園児の親子8組

■講師 蕪崎市女性消防協力隊(まもり隊)

年末年始休館日のお知らせ

にら★ちびの年末年始休館日は12月27日(月)～1月3日(月)です。その前後は通常の遊びはできませんのでご了承ください。

「大掃除」

おもちゃやマットなどをすべて洗浄して片づけます。

■日時 12月24日(金)

10時～12時・13時～15時

「なんにもないひろば」

年末は空っぽのひろば。1月4日から徐々に設定を整えます。

■日時 12月25日(土)・26日

(日)・令和4年1月4日(火)

10時～12時・13時～15時

※要予約イベントについては電話またはホームページでお申込みください。

知っ得！食育ひろば - 食改推の簡単レシピ！ -

**～ 毎月19日は「食育の日」～
「シェパースパイ」**

◆◆シェパースパイとは??◆◆

もともとは食べきれなかったラム肉のローストを活用するために作られたイギリスの家庭料理です。



【材料 (4人分)】

- じゃがいも …… 3個
- 牛乳 …… 300^{ミリリットル}
- 塩 …… 小さじ1/4
- 合挽肉 …… 250^{グラム}
- 玉ねぎ …… 1個
- ①ウースターソース …… 大さじ1
- ①トマトケチャップ …… 大さじ1
- ①塩 …… 小さじ1/6
- ①ナツメグ …… 少々
- サラダ油 …… 大さじ1/2

「作り方」

- ①じゃがいもは一口大に切り、鍋に入れて牛乳を加え、中火で竹串が刺さるまで煮る。火を強め、汁気を飛ばすまで煮て、ヘラ等でつぶし、塩を振り、まぜる。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、みじん切りにした玉ねぎを中火で少し色づくまで炒める。合挽肉を加えてさらに炒める。
- ③②に①を加えて、味をととのえる。
- ④耐熱器に③を広げ、上に①をのせて、表面を平らにする。フォークで筋をつけて、オーブントースター(魚焼きグリル可)で表面に焼き色がつくまで焼く。

【栄養量 (1人分)】

- エネルギー 327^{キロカロリー}
- 食塩相当量 1.3^{グラム}

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎23-4310

お知らせ

令和4年成人式のご案内

成人される皆さんの輝かしい門出をお祝いするため、成人式を実施します。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いします。

■日時

令和4年1月9日(日)
13時30分～
(12時30分から受付)

■場所

東京エレクトロン葦崎文化ホール・大ホール

■問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線267)

移動販売車

年末年始の巡回について

市内を巡回している移動販売車は、12月31日(金)から1月5日(水)まで、年末年始のためお休みします。

■問い合わせ

産業観光課 商工観光担当
(内線214)



相談

特設人権相談所を開設します

法務大臣から委嘱された人権擁護委員(本市では8名が活動)が、家庭内や近隣の不法行為、プライバシーの侵害など、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

■日時

12月6日(月)
10時～15時

■場所

二コリ1階会議室

■相談担当者

葦崎市人権擁護委員

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線357)

労働

山梨県の最低賃金が改正

山梨県最低賃金は、10月1日から時間額866円に改正されています。

この最低賃金は、正社員、パート・アルバイト等の雇用形態や性別、年齢、国籍を問わず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されるものです。

詳しくは、山梨労働局賃金室または最寄りの労働基準監

ねんきんのお知らせ

●ご自宅で「ねんきんネット」を始めてみましょう

インターネットを通じて、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認できるサービスです。



▼「ねんきんネット」のできること

★記録の確認

ご自身の国民年金の記録やお勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

★将来受け取る年金見込み額の試算

働きながら年金を受給した場合や、受給を早めたり遅らせたりした場合など、様々な条件に合わせた試算ができます。

★通知書の確認

電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書を確認できます。

★各種通知書の再交付申請

国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

★ご利用登録はとて簡単!

アクセスキー、基礎年金番号、メールアドレスなどを入力するだけで登録できます。年金事務所(☎055-278-1100)にご連絡いただければすぐに「アクセスキー」を発行します。
※基礎年金番号をお手元にご用意ください。

●国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金制度は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。納め忘れがある場合は、納付書を使用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアから納付をお願いします(コンビニエンスストアから納付される場合は、証明書の発行までに時間がかかる場合があります)。

※国民年金保険料は支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。令和3年中に納めたものであれば、過年度分や追納分の保険料も対象です。ご家族の国民年金保険料を払っている場合、その保険料も対象となります。

納付書の再発行や年末調整、確定申告に使用する控除証明書の発行については、ご連絡ください。

■問い合わせ 竜王年金事務所国民年金課 ☎055-278-1104

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

年末年始の公共施設等の休館日

| 施設名 | 問い合わせ | 休館日 |
|------------------------------------|------------|-------------|
| 市役所 | 22-1111 | 12月29日～1月3日 |
| 市立病院 (※救急患者除く) | 22-1221 | 12月29日～1月3日 |
| 保健福祉センター | 23-4310 | 12月29日～1月3日 |
| 老人福祉センター | 22-6944 | 12月29日～1月3日 |
| ゆ〜ぷるにらさき | 20-2222 | 12月31日～1月1日 |
| スポーツ施設 (御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む) | 22-0498 | 12月29日～1月3日 |
| 勤労青年センター | 22-8274 | 12月29日～1月3日 |
| 市営火葬場 (市民生活課) | 22-1111 | 1月1日～1月3日 |
| 市民交流センターニコリ | 22-1121 | 12月29日～1月3日 |
| 大村記念図書館 | 22-4946 | 12月27日～1月3日 |
| 子育て支援センター | 23-7676 | 12月27日～1月3日 |
| ふるさと偉人資料館 | 21-3636 | 12月29日～1月3日 |
| 青少年育成プラザ | 45-9919 | 12月28日～1月4日 |
| 東京エレクトロン 葦崎文化ホール | 20-1155 | 12月29日～1月3日 |
| 葦崎大村美術館 | 23-7775 | 12月29日～1月1日 |
| 民俗資料館 | 22-1696 | 12月29日～1月3日 |
| 穂坂自然公園(冬季閉鎖) ※トイレ使用可 | 22-1111 | 12月1日～3月31日 |
| 児童センター | 葦崎 22-7687 | 12月29日～1月3日 |
| | 北東 23-5550 | |
| | 北西 22-1775 | |
| | 甘利 23-1535 | |
| 穂坂小学校 放課後子ども教室 | 23-7761 | 12月29日～1月3日 |

- ★戸籍の届出(出生届・死亡届等)は、市役所1階西側警備員室で受け付けます。
- ★市民バスは、1月1日全線運休
12月29日～31日、1月2、3日は休日ダイヤで運行します。
- ★市民バス学生割引(全路線)
12月20日～1月10日
対象：小中高大生 全区間1回50円
- ★証明書のコンビニ交付は、12月28日23時から1月4日6時30分まで停止します。
- ★ニコリの市民駐車場は、12月29日～1月3日まで入出庫できません。

(有料広告)

信虎

10月22日(金)より
TOHOシネマス
甲府にて
先行公開

視て聴いて体感する“新”戦国時代劇

主演 寺田 農(信虎)
榎本孝明(謙信)・永島敏行(信玄)
渡辺裕之(信長)・荒井敦史(勝頼)
谷村美月・相原収史・葛山信吾
監督 金子修介(『アスノト』)
音楽 池田晋一郎(『影武者』)
武田家監修 平山 優/剛たつひと

優待チケットのご案内
(劇場鑑賞1900円のところ)お得な前売鑑賞券
「Lピクチャ」を1400円にて。
詳しくは、このQRコード
か、ミヤオビピクチャーズ
の電話・FAX・メール
までお願いします。

MPミヤオビピクチャーズ TEL:075-803-3300
京都市上京区小山町908-27 信虎映画 販売先 FAX:075-803-3311

監督にお尋ねください。

■問い合わせ
山梨労働局賃金室
☎0555・2225・2854

■イベント
森の教室「薬用植物のはなし」
薬草の種類や見分け方、効能について学び、自然の魅力を体感しましょう。参加者には、オリジナルエコバッグと手袋をプレゼントします。

■日時 12月5日(日)
■場所 ニコリ2階会議室9

■参加費 無料
■定員 15名(要予約)
■申込み・問い合わせ
山ノBORO事務局
(産業観光課 商工観光担当内)
内線214・215

①冬のクラフト教室
「クリスマスキャンデル作り」
星や雪の形をした「ろうそく」

御勅使南公園イベント情報



を使ってオリジナルのキャンデルを作りましょう。

■日時 12月5日(日)
①10時～②11時～③13時～

■場所 公園内管理事務所
■参加費 500円
■定員 20名(要予約)

②ふたご座流星群星空観察会
広いグラウンドの芝生の上で星空を眺めてみませんか? 12月14日に極大を迎える予定のふたご座流星群や冬の星座の解説をします。

■日時 12月13日(月)
18時～22時

■場所 公園内Aグラウンド
■参加費 無料
■定員 50名(要予約)
■申込み・問い合わせ
御勅使南公園 管理事務所
☎0555・2685・4712

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

●市の人口 11月1日現在 (前月比)

| | | |
|-----|---------------------|------|
| 男 | 14,348人 (うち外国人267人) | 1人減 |
| 女 | 14,258人 (うち外国人255人) | 37人減 |
| 計 | 28,606人 (うち外国人522人) | 38人減 |
| 世帯数 | 12,687世帯 | 2世帯減 |

●国民健康保険より
11月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、164,726,813円(前年同月比6.38%増)で、1人あたりの保険者負担額は、25,682円(前年同月比8.17%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。



Neera

葦崎の冬の風物詩

イルミネーション

in にらさき

今年は
葦崎市を代表する
シンボルツリーも
登場！

葦崎駅前広場を彩る鮮やかな光のオブジェ

11月26日[Fri]
～令和4年1月16日[Sun]
【点灯時間】 17時30分～22時
JR葦崎駅前広場

ご来場の際は、マスク着用のうえ、
適度な間隔をあけてご観覧ください。

■問い合わせ 一般社団法人 葦崎市観光協会
☎22-1991



写真は去年のものです

市民
記者
レポート
Vol.7



秋のわに塚のサクラ周辺を歩く

少しずつ紅葉が始まっている10月末、神山町を歩きました。坂を下りながら市内を見渡すと、秋空とたくさんのススキ、少しずつ色付き始めた木々などを見ることができ、とても素晴らしい風景が望めました。

地方によっていろいろな呼び方がありますが、山梨では主に「バカ」と呼ばれるセンダングサ属の植物もたくさんありました。不意に服にくっつく厄介な植物ですが、子どもが投げ合うのには楽しい植物で、思い入れのある方も多いと思います。お子さんのいる方は投げ合って遊んでみるのも良いかもしれません。こういった遊びができるのも自然の多い地域ならではの楽しみです。

神山町にある「わに塚」といえば、春に咲くサクラというイメージですが、少しずつ紅葉している姿や雪の日の姿も美しいのでぜひ訪れてみてください。今一度、わに塚の桜の春夏秋冬の素晴らしさを体感してみたいかがでしょうか。

【投稿記者】 いのうえ みか 井上 美香さん

歴史を紡ぐ
樹齢330年

未来へ咲きほこれ「わに塚のサクラ」

樹勢の衰えが見えるわに塚のサクラを救うため、市民の皆さんからのご寄付を受付けています。ご支援・ご協力をお願いします。

受付中

令和4年1月2日(日)まで

■寄付受付窓口・問い合わせ 総合政策課 ふるさと納税窓口 ☎22-1990